

# 衆議院財務金融委員会安全保障委員会連合審査会ニュース

【第 211 回国会】令和 5 年 4 月 26 日（水）、第 2 回の連合審査会が開かれました。

- 1 我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案（内閣提出第 1 号）
  - ・鈴木財務大臣兼金融担当大臣、浜田防衛大臣、山田外務副大臣、井上財務副大臣、高木外務大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
  - （参考人）日本銀行政策委員会室審議役 福田英司君
  - （質疑者）中山展宏君（自民）、國場幸之助君（自民）、濱地雅一君（公明）、玄葉光一郎君（立憲）、末松義規君（立憲）、篠原豪君（立憲）、岬麻紀君（維新）、三木圭恵君（維新）、前原誠司君（国民）、宮本徹君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

## 中山展宏君（自民）

### （1）台湾有事

- ア 米国の C S I S（戦略国際問題研究所）による 24 回の台湾有事シミュレーション中、我が国本土に攻撃を加えられる結果が 19 回であったことに対する政府の受止め
- イ 今次の防衛力整備計画における台湾有事を想定した防衛力強化の具体的な内容及び効果の説明
- ウ 我が国の国際海上コンテナ輸送における中国系企業のシェア

### （2）中国による途上国向け開発金融

- ア 中国による途上国向け融資の実態
- イ 対外債務に占める対中依存度の高い途上国に対する 2023（令和 5）年 4 月の G 7 外相コミニケにおける透明で公正な開発金融の慣行を推進することについての決意も踏まえた我が国の対応

### （3）日本国債等の我が国債務における中国系資金のシェア

## 國場幸之助君（自民）

- （1）自衛隊によるスーダン在留邦人等の国外退避輸送時の陸路移動についての安全性を含む運用状況
- （2）墜落事故を起こした陸自ヘリ（UH-60JA）のフライトレコーダーに位置情報を発信する機能や海上に浮上する機能が付いていなかったことを踏まえた今後の検討課題
- （3）防衛費増額に要する財源についての検討の経緯
- （4）国家安全保障戦略（2022（令和 4）年 12 月閣議決定）
  - ア 国際的な市場の信認を維持し、必要な資金を調達する財政余力が極めて重要であるとの記述についての浜田防衛副大臣及び高木外務副大臣の受止め及び評価
  - イ 「戦後最も厳しく複雑」とする安全保障環境の認識についての象徴的かつ具体的な事例
  - ウ 防衛力の強化について 2013（平成 25）年策定の国家安全保障戦略から変更があった点及び維持された点

## 濱地雅一君（公明）

### （1）防衛費への建設国債の活用

- ア 2023（令和 5）年度防衛省予算において建設国債を財源とすることが可能となった対象経費
- イ これまで認めてこなかった防衛費への建設国債の活用を認めることとした理由
- ウ 防衛費増額分の財源を示した資料「新たな防衛力整備計画に関する財源確保について」のイメージ図とこれに記述されていないと思われる建設国債との関係性
- エ 防衛力整備の水準に係る 43 兆円と防衛関係費総額 40.5 兆円の差額を埋めるための自衛隊の施設

- 等整備経費 1.6 兆円を建設国債で賄う可能性の有無
- (2) 2028 (令和 10) 年度以降に流れ出す期間外歳出が 16.5 兆円予定されているため次期防衛力整備計画期間中の防衛費が 43 兆円では抜本的に強化した防衛力を維持できない可能性
  - (3) 自衛官の人員確保のため自衛官候補生の訓練期間中の給与の引上げや予備自衛官等の活用方法を見直した上での上限年齢の引上げを行う必要性

**玄葉光一郎君 (立憲)**

- (1) スーダン在留邦人等の輸送
  - ア 今般自衛隊が輸送した退避者の中には在スーダン日本国大使館の現地職員などの協力者も含まれていたとの認識の正否
  - イ 大使館の現地職員などの協力者の退避希望の有無
  - ウ 大使館の現地職員などの協力者への外務省による退避希望聴取の有無
  - エ 大使館の現地職員などの協力者の退避が終わっていないためオペレーションは現在進行形であるとの認識の有無
  - オ 大使館の現地職員などの協力者の退避の希望を聴取した上で対処することについての山田外務副大臣の決意
  - カ 今般の輸送における退避者の空港までの陸路での移動方法
  - キ 退避者が国連、韓国及びアラブ首長国連邦の車両によって空港まで移動したとの認識の正否
  - ク 今般の輸送における自衛隊法第 84 条の 3 (在外邦人等の保護措置) 又は第 84 条の 4 (在外邦人等の輸送) の適用状況
  - ケ 今般の輸送における自衛隊法第 84 条の 3 の適用についての検討の有無
  - コ 戦闘行為が継続していたために自衛隊法第 84 条の 3 は適用しなかったとの認識の正否
  - サ 今般の輸送における受入国の同意の取得状況
  - シ 我が国の国益のため、退避を希望する大使館の現地職員などの協力者の輸送を実施する必要性についての山田外務副大臣の見解
- (2) 在外邦人等の輸送・保護措置
  - ア 緊急事態においては民間機によって退避することが基本であり、それが困難な場合に自衛隊法第 84 条の 3 又は第 84 条の 4 により対応するとの認識の正否
  - イ 台湾有事が発生した場合の自衛隊法第 84 条の 3 及び第 84 条の 4 の実施のための同意の取得先
  - ウ 上記イの同意の取得先は国家に限られないとの認識の正否
  - エ 存立危機事態認定後の在外邦人等の輸送・保護措置における自衛隊法第 84 条の 3 又は第 84 条の 4 の要件を満たす必要性の有無
  - オ 上記エの適用関係についてはケースバイケースで判断されるとの認識の正否
  - カ 危険な地域での在外邦人等の輸送・保護措置を想定した訓練を行う必要性
- (3) 復興特別所得税による防衛費の財源確保
  - ア 復興特別所得税の課税期間の延長が被災民に与える心理的負担についての鈴木財務大臣の認識
  - イ 復興特別所得税の税率引下げが復興事業に支障をきたす可能性
  - ウ 税外収入のうち日本銀行の納付金、公共事業費負担金、日本中央競馬会の納付金などを防衛力強化資金に繰り入れないこととした理由
  - エ 正面から増税を行わず復興特別所得税を防衛費の財源に充てることの妥当性についての鈴木財務大臣の見解
  - オ 2028 (令和 10) 年度以降の防衛費の財源確保策についての鈴木財務大臣の見解

**末松義規君 (立憲)**

- (1) 防衛財源確保法案
  - ア 防衛力強化の財源として国債発行をしないことの確認
  - イ 補正予算はほぼ公債金収入で賄われていることの確認
  - ウ 歳出不用額に対する決算剰余金の比率
  - エ 上記イ及びウを踏まえれば防衛力強化の財源に国債が充てられていると解釈できるとの指摘に対する鈴木財務大臣の所見
  - オ 毎年度多額の不用額が発生することを踏まえた予算額の削減努力の必要性
  - カ 上記アの政府の方針と上記エの指摘との矛盾
  - キ 防衛財源を捻出するために政府が予算額を意図的に水増しする可能性
  - ク 令和 10 年度以降の後年度負担の財源
- (2) トマホークの反撃能力及び反撃対象
- (3) 日本が多連装ロケットシステム（MLRS）を削減する理由
- (4) 海上自衛隊の艦艇乗務員の勤務環境の実態及び人材確保に向けた取組方針

**篠原豪君（立憲）**

- (1) 5年間の防衛力整備水準
  - ア 鈴木財務大臣が防衛省側に具体的な金額を示して調整した事実の有無
  - イ 鈴木財務大臣が 35 兆円程度という金額を浜田防衛大臣に明示した事実の有無
  - ウ 防衛力整備水準の決定に向けて防衛省と財務省の間で折衝を行った者と場所
  - エ 防衛省の要求額 48 兆円と財務省の提示額 35 兆円の間に大きな乖離があった理由を国民に丁寧に説明する必要性
  - オ 国の財政状況を省みず対GDP比2%ありきで 43 兆円という水準を決めたことについての浜田防衛大臣の見解
  - カ 防衛力の抜本的強化策の検討を経済力が第一という観点を持って行ったのか否かについての鈴木財務大臣の見解
- (2) 安定財源の確保
  - ア 赤字国債を財源とする非社会保障関係費の物価上昇率見合いの増加額を歳出改革による財源として防衛費に充てることは赤字国債を財源とすることと同義であるとの意見に対する鈴木財務大臣の見解
  - イ コロナ対策予算に係る不用額を始め赤字国債を原資とする財源等を防衛費に充てるにもかかわらず、防衛費の財源に国債を充てないと国民に説明していることの妥当性

**岬麻紀君（維新）**

- (1) 2025（令和7）年度プライマリーバランス黒字化目標
  - ア 子供、子育て政策の財源確保状況によっては目標達成できない可能性及びその場合の対応
  - イ 債務残高対GDP比を明確な下降軌道に乗せるための方策
- (2) 決算剰余金の活用
  - ア 日銀納付金
    - a 日銀納付金の過去3年の推移及び収益の内訳
    - b 異次元の金融緩和政策による日銀納付金への影響
    - c 日銀が保有するETFの分配金の推移及び今後の見通し
    - d 日銀納付金の上振れによる決算剰余金への影響
  - イ 結果的に生じるものである決算剰余金をあらかじめ見込めるのであれば、毎年度の予算に反映しておくべきとの意見に対する鈴木財務大臣の見解

- ウ 決算剰余金が見込み額に達しなかった場合の財源確保手段
  - エ 安定的な財源と言えない決算剰余金を防衛費の一部として活用することの是非
- (3) 結果的に余った予備費を防衛財源に充てることの是非

**三木圭恵君（維新）**

- (1) 防衛財源確保法案
- ア 防衛力を支える恒久的な安定財源の定義
  - イ 2028（令和 10）年度以降の安定財源を確保するための方策
  - ウ 売却価格が変動する不動産売却収入は安定財源にならないとの見方に対する政府の見解
  - エ 税外収入の額は将来的に変動があるにもかかわらず、現時点で年間 1 兆円の財源が足りないとの理由で税制措置により国民負担を求めることは妥当ではないとの考えに対する鈴木財務大臣の見解
  - オ 復興特別所得税を徴収する間は、政府は年間 1 兆円を確保するための歳出改革を行う考えがないとの認識の正否
  - カ 復興特別所得税を納める期間を 2038（令和 20）年度以降も延長することは将来世代への負担の先送りであるとの考えに対する鈴木財務大臣の見解
- (2) 2028（令和 10）年度以降の更なる 5 年間に向けて 5 年間で 43 兆円とされる防衛費を検証する必要性及び検証の方法
- (3) 防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律案
- ア 装備品の海外移転が増えない理由を分析した上でトップセールスを行う必要性についての浜田防衛大臣の見解
  - イ 有事における装備品不足への対処方法を検討する必要性についての浜田防衛大臣の見解

**前原誠司君（国民）**

- (1) スタンド・オフ防衛能力に関し、自国自衛の観点から、将来的に自前で装備を製造・運用することを目指すという方針の確認
- (2) トマホークの誘導システム
- ア 将来的に日本独自のものを持つ方針の確認
  - イ 令和 4 年 12 月に閣議決定した国家防衛戦略のうち、スタンド・オフ防衛能力に係る記載
    - a 当該部分で保有を目指すとした「あわせて、スタンド・オフ防衛能力に不可欠な、艦艇や上陸部隊等に関する精確な目標情報を継続的に収集し、リアルタイムに伝達し得る指揮統制に係る能力」に誘導システムが含まれることの確認
    - b 上記 a の保有及び自前での運用までのタイムスケジュールを設定する必要性についての浜田防衛大臣の見解
- (3) 我が国で運用する F-35 戦闘機の可動率についての浜田防衛大臣の認識
- (4) イージス・アショア及びイージス・システム搭載艦の比較
- ア 両者の可動率及びコストを比較する必要性についての浜田防衛大臣の見解
  - イ イージス・システム搭載艦の方が費用が高く運用効率は低いという認識の確認
  - ウ 両者の比較検討が可能な資料を提出する必要性についての浜田防衛大臣の見解

**宮本徹君（共産）**

- (1) 有償援助（FMS）調達
- ア 今次防衛力整備計画期間中における FMS による防衛装備品調達額及び国産品調達額並びにいずれの調達方式か確定していない装備品に係る調達額

- イ 2019（令和元）年度から2022（令和4）年度における各年度の未精算の件数及び金額
  - ウ 上記イの期間における各年度の未納入の件数及び金額
  - エ 上記イの期間に米国側に送付した部品等に係る不具合報告書の件数及び契約金額
  - オ 米国側に報告したオスプレイの部品に係る不具合の具体的内容
  - カ 今後想定されるFMS調達が増大に伴い未精算・未納入等の件数が更に膨らむ可能性
  - キ FMS調達をめぐる問題が解消していない中で調達額を拡大していくことは国民の理解を得られないという鈴木財務大臣の自覚の有無
- (2) 国産装備品の価格高騰
- ア 国産の装備品価格が上昇する要因となっている輸入部品価格の急激な高騰の要因
  - イ プライム企業及び下請け企業間における部品調達に係る契約の内容
  - ウ 輸入部品についても米国企業の言い値で調達していることの当否